

平成 26 年度第 2 回屋久島山岳部利用対策協議会 概要

日時：平成 26 年 12 月 25 日（木）10:00～12:00

場所：屋久島環境文化村センターレクチャー室

1 屋久島山岳部保全募金について

平成 20 年度から始まった屋久島山岳部保全募金は、昨年度まで収受率は向上してきたが、今年度は大幅に下がり、単年度収支も大きく赤字となった。

屋久島山岳部保全募金の収受率向上に向けた方向性について検討

(1) 平成 26 年度の 11 月末及び 3 月末の募金の収支（見込み）について

【平成 26 年度（11 月末現在）】		【平成 26 年度（3 月末見込み）】	
募金総額	17,960 千円	募金総額	19,960 千円
支出経費	21,744 千円	支出経費	23,009 千円
（うちし尿搬出経費：17,501 千円）		（うちし尿搬出経費：17,501 千円）	
（うちその他経費：4,243 千円）		（うちその他経費：5,508 千円）	
単年度収支	▲3,784 千円	単年度収支	▲3,049 千円
前年度繰越額	5,983 千円	前年度繰越額	5,983 千円
H26 年 11 月末残額	2,199 千円	H27 年 3 月末残額	2,934 千円

- ・平成 26 年度は、島内外の企業等から大口募金約 490 万円が集まり、来年度への繰越金を確保
- ・募金不足によってストックされているし尿を、ガイド部会有志で 12 月に搬出する計画であったが、悪天候のため延期

2 主な議論の概要

(1) 基本的な考え方

- ・本来、施設設置者が維持管理費を負担すべき、とする意見があるが、設置者が全てを負担することはできないので、維持管理については地元・受益者負担も必要である。
- ・お金をしっかり徴収してトイレの管理にあてるべき。（トイレを廃止すべきでない。）
- ・山小屋のトイレを使用する縦走コース利用者から確実に徴収する仕組みが必要。その前提で縄文杉登山者からもしっかり徴収する。
- ・徴収する料金は環境保全費分として 500 円とするが、縦走コース利用者からは、し尿搬出費分の 500 円を追加して 1000 円とする。
- ・単に料金を徴収するだけではなく、山岳部での総合的なサービス窓口としての有人ゲート設置が望ましい。

(2) 徴収方法

- ・縦走コース利用者から確実に徴収できる仕組みを構築する（登山口への有人ゲート設置、登山届を義務化した上で登山届と一緒に徴収する仕組み等）
- ・登山口にゲートを設置し、登山届の確認や注意事項の伝達、携帯トイレの呼びかけなどを兼ねた総合的な窓口を設置し、徴収する。
- ・縄文杉登山者については、屋久杉自然館前で登山バス乗車前に徴収するのが効率的。登山口での徴収人員の人件費が省略できる。

(3) 時期

- ・議論がいつまでも続いて決まらない状態はやめるべき。やってみることが大切。
- ・本格的なゲート設置などのハード整備を伴った実施は平成 28 年度以降になるが、仮設でもよいので平成 27 年度（途中も可）から試行すべき。
- ・入島税等検討会議でも同様の議論をしており、そちらの意見を聞くことが必要。
- ・入島税等検討会議の結果を踏まえて、今年度内に山岳部利用対策協議会として方針を決定する。